

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2026年7月1日

株主 各位

東京都港区赤坂五丁目2番20号
赤坂パークビル21階
株式会社 W O W O W
代表取締役社長執行役員 山本 均

当社は、2026年6月18日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 57,337株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の払込金額	処分株式1株につき 金994円
4. 払込金額の総額	金56,992,978円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2026年6月18日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)2名、取締役を兼務しない執行役員5名及び取締役を兼務しない理事5名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金56,992,978円(処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金994円)を出資の目的とする。
6. 処分先	取締役(※) 2名 19,315株 取締役を兼務しない執行役員 5名 21,727株 取締役を兼務しない理事 5名 16,295株 (※)社外取締役および監査等委員である取締役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年7月17日

以上